

国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業における特定機関に関する指針  
の一部を改正する件（案）に関する意見募集の結果について

令和5年10月20日  
内閣府地方創生推進事務局

内閣府では、「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業における特定機関に関する指針（改正案）」の概要を公表し、広く国民の皆様から御意見を募集しました。

提出された御意見について、以下のとおり概要をまとめましたので、お知らせいたします。

1. 実施方法

(1) 意見募集期間：令和5年8月18日（金）から同年9月17日（日）まで

(2) 意見提出方法：インターネット上の意見募集フォーム、郵送又はFAXにて御意見を受付

2. 御意見総数

4件

3. 御意見及びそれに対する考え方

別紙1のとおり

4. 改正日

令和5年10月20日

**【問合せ先】**

内閣府地方創生推進事務局

担当：藤井・中村

TEL：03-5510-2462